

一灯式(点滅)信号機を順次廃止します

(交通事故抑止に向けた道路交通環境の整備強化のため)

【一灯式信号機設置交差点における問題点】

- 点滅信号のルールが分からないドライバーが増えています。
 - ・ 赤色点滅(一時停止)、黄色点滅(徐行)と定められていますが、全てのドライバーが理解しているわけではありません。
 - ・ 全国の一灯式信号機の多くが福岡県内に集中していますが、各県で撤去が進んでいます。(田川市内の30機あった一灯式信号機は全て廃止となりました。)
 - ・ そのため、今後点滅信号を見たことがない、ルールが分からないというドライバーが増え、事故の危険性が高くなっています。
- 停電・故障のおそれがあります。
 - ・ 災害等による停電や制御板の故障により、信号機が滅灯することがあります。
- 修理ができない! ?
 - ・ 全国的な基準として一灯式信号機の撤去方針が示されており、福岡でも平成29年度を最後に新規設置を行っていません。
 - ・ そのため、近い将来メーカーにおいても製造が中止され、故障しても修理ができない状況になることが予想されます。

【今後の対策】

- 必要な場所については一時停止標識に変更
 - ・ 外国人ドライバーにも対応した高機能化された標識を採用しています。
 - ・ 昔と比べ、夜間でも光に反射し、見やすくなっています。
- 道路管理者に交差点明確化のため路面表示の拡充を働きかけ
 - ・ 停止線手前に「止まれ」強調表示
 - ・ 交差点にドットライン(白色破線)を引き、主道路(優先道路)と従道路をはっきりさせます。



ご理解・ご協力の程
よろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】
田川警察署 交通課交通総務係
0947-42-0110